

事業報告書

I. 法人の概要

1）設置する学校の概要（平成29年5月1日現在）

(単位：人)					
区 分	学 部 ・ 学 科	開設年度	入学定員数	収容定員数	学生数
大 学	大 学 院	—	6 8	2 3 6	1 3 1
	医学研究科（博士）	—	5 0	2 0 0	1 0 4
	生物・医学研究系専攻	S 5 3	1 0	4 0	7
	社会医学研究系専攻	S 5 3	4	1 6	2
	臨床医学研究系専攻	S 5 3	3 6	1 4 4	9 5
	医学研究科医科学専攻（修士）	H 2 2	8	1 6	1 5
	看護学研究科看護学専攻（修士）	H 2 2	1 0	2 0	1 2
	医学部医学科	S 4 7	1 2 8	7 6 8	7 9 2
	保健医療学部	—	2 5 0	9 8 0	9 8 1
	看護学科	H 1 8	8 0	3 2 0	3 5 0
	同3年次編入学	H 2 0	1 0	2 0	4
	臨床検査学科	H 1 8	7 0	2 8 0	2 7 8
	医用生体工学科	H 1 8	4 0	1 6 0	1 5 1
	理学療法学科	H 1 9	5 0	2 0 0	1 9 8
	大 学 計	—	4 4 6	1, 9 8 4	1, 9 0 4
短 期 大 学	看護学科	H 1	1 0 0	3 0 0	3 3 6
	専攻科母子看護学専攻	H 9	2 0	2 0	2 0
	短 大 計	—	1 2 0	3 2 0	3 5 6
看護専門学校	看護学科（3年課程）	H 9	8 0	2 4 0	2 6 4
法 人 合 計			6 4 6	2, 5 4 4	2, 5 2 4

2）教職員数（正職員）の概要（平成29年5月1日現在）

(単位：人)					
区 分	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
教 員	516 (7)	18 (0)	415 (△6)	389 (△4)	1, 338 (△3)
職 員	1, 682 (41)	3 (△1)	1, 873 (86)	1, 427 (26)	4, 985 (152)
〔うち看護師〕	〔 904〕 (31)	〔 0〕 (0)	〔1, 220〕 (66)	〔 909〕 (14)	〔3, 033〕 (111)
合 計	2, 198 (48)	21 (△1)	2, 288 (80)	1, 816 (22)	6, 323 (149)

※ 川越ビルは、川越キャンパスに含む。() は前期比

3）役員及び評議員の概要（平成30年3月31日現在）

(単位：人)		
区 分	定 数	現員数
理 事	1 5～1 7	1 5
監 事	2～ 3	3
評 議 員	3 1～3 5	3 2

Ⅱ．事業の概要

１．概況

平成29年度の我が国の経済は、好調な海外経済や企業業績の改善を背景に、直近の経済指標等でも景気は緩やかに持ち直していることが報告されている。しかしながら、景気の力強さを欠き、この一年で本格的な回復を実感できるまでには至らなかった。また、米国のトランプ政権による保護主義的政策への懸念など、先行きの不透明感の高まりに加え、少子高齢化・人口減社会の進展による人手不足とこれに伴う諸経費や人件費の高騰など、大学や医療を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いている。

こうした環境の中、当年度は診療報酬改定のない年度で、新規又は上位の施設基準の獲得や入退院支援の強化による病床稼働の向上など、各病院で的確な対策をもって対応に当たるとともに、各部門において期初に掲げた計画の完遂に向け全力で取り組んだ結果、おおむね目標どおりの成果を挙げることができた。

以下、平成29年度の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動についてご報告させていただきます。

２．事業報告

診療部門では、病院群それぞれの的確な運営に取り組み、おおむね計画どおりの収入実績を挙げることができた。また、毛呂山キャンパスでは教育実習棟の新築工事や本館外来エリアの改修計画の立案、川越キャンパスでは本館改修工事、日高キャンパスでは（仮称）F棟の施設整備計画の立案に着手するなど、将来を見据え優秀な学生の確保と地域社会のニーズに応える大学や病院の機能拡充を図っている。

教育・研究部門では、医学部定員増のほか、研究公正や健全な研究活動を継続して推進するとともに、学内外へ本学のブランド力を発信すべく、新たな研究プロジェクトの発足に向けて諸準備に取り組んだ。

今後本学を取り巻く環境がますます厳しくなる中、一層の質の向上を図るべく、創立50周年に向けて第4次長期総合計画「飛翔」の2年目を着実に実践できたものといえる。

１）「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の継続推進

平成29年度事業計画における基本方針の重点施策の第1に、「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の継続推進を掲げ、29年度及び30年度の2年継続事業として引き続き全学的な運動を展開した。5プロジェクト16WGにより全教職員が部門横断的に情報共有を図りながら鋭意取り組んだ。3月末をもって29年度取組の目標とその進捗状況・成果を、プロジェクトの中間報告書により中間総括した。これを踏まえ30年度についても診療報酬と介護報酬の同時改定後の対応とそのフォローに継続して取り組むとともに、今後の消費税再増税への対策を講ずるべく、これらの取組を強化し、一層の収入増加、経費節減及び質の向上を推し進めていく。

（１）平成29～30年度医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト

- １．診療部門改革推進プロジェクト
- ２．外部資金獲得推進プロジェクト
- ３．経費削減推進プロジェクト（施設拡充に伴う経費抑制を含む。）
- ４．創立50周年に向けた広報・情報発信対策プロジェクト
- ５．人材確保・いきいき職場づくり等働き方改革推進プロジェクト

（２）省エネ推進体制

- ・平成29年度の全キャンパス合計のエネルギー使用量は、施設拡充による使用量の増加に加え、平均気温が前年度より夏は高く、冬は低かったこともあり、電力使用量は前期比2.7%増加であったが、施設拡充分を除くと前期とほぼ同水準であった。また、エネルギー使用料金については、施設拡充による使用量の増加に加え、エネルギー単価の上昇等の要因もあり、全キャンパス合計で前期比8.9%（約1.3億円）増加となった。（参考：電力使用量は22年度比（東日本大震災前）2.5%増加。ただし、施設拡充による増加分19%を考慮すると、実質16.5%の削減となった。）
- ・6月から9月までを夏季、12月から3月までを冬季の省エネ強化月間として定め、省エネパトロールやエコ運動ポスターの啓発活動のほか、節電チェックシートの活用等により、教職員に対する省エネへの実践意識の高揚を図った。また、夏季期間を前後に延長して「クールビズ運動」を実施した。

（３）後発医薬品の導入強化

- ・医療経費の削減とともにDPC機能評価係数Ⅱの後発医薬品指数の向上による収入増を意識しながら、薬剤部と関係部門の緊密な連携のもと、後発医薬品（ジェネリック）への切替えを推進した。

２）グループ病院群の連携及び病院個々の機能の最大限の発揮

3病院ともに稼働率95%以上を目標とし、稼働水準の維持・向上に努めるとともに、病院群個々の機能の

発揮と連携強化に取り組んだ。

(1) 大 学 病 院

- ・平成30年度診療報酬改定を見据え、D P C対策や施設基準等への対策を強化し、特に7：1入院基本料の施設基準に係る重症度、医療・看護必要度の該当患者割合の引上げに対しプロジェクトチームを立ち上げ、多職種連携により取り組んだ。その結果、当該要件を満たすことにより同基本料を堅持した。
- ・社会の変化や患者ニーズに的確に対応すべく4月にてんかんセンターを設置するとともに、アレルギー疾患診療拠点病院及び難病診療連携拠点病院の指定を目指し運営体制の充実に取り組んだ。3月には埼玉県からアレルギー疾患診療拠点病院の指定を受けた。また、患者中心主義の徹底に向け、東館竣工後の本館の外来診療整備計画の立案に着手し、診療科の垣根を超えた外来診療体制の構築に取り組んだ。
- ・特定機能病院の承認要件の見直しに伴い、4月に高難度医療技術等評価センターの設置とともに同技術提供の適否等の評価を開始し、特定機能病院のガバナンス体制の見直しに継続的に取り組んだ。
- ・病院機能評価の平成30年12月の3度目の更新受審に向け、新設された特定機能病院版に的確に対応すべく準備委員会及び作業部会を立ち上げ、課題の抽出と見直し・改善を図り、特定機能病院に求められる組織・運用体制の再構築と質の向上に取り組んだ。

(2) 総合医療センター

- ・病院機能の高度化及び効率化に向け、4月から内視鏡センター、脳血管センター等の稼働を開始するとともに、7月には外来化学療法センター、血液浄化センター等が竣工し稼働を開始するなど、診療科の再編や診療部門のセンター化がおおむね計画どおり進捗した。また、1月に本館2階の外来スペースに「茶寮（コンビニ・コーヒーショップ併設）」をオープンし、患者と職員のアメニティの向上を図った。
- ・療養環境の充実に向け、4月から順次既存病棟の改修工事に着手した。この稼働病床の減少による減収対策として、入退院支援の強化と施設基準の見直しに取り組んだ結果、「総合入院体制加算2」「看護職員夜間配置加算（12対1）」など、新規施設基準の要件を満たすことができ、増収に寄与した。
- ・救急医療体制の更なる強化に向け、外傷性・内因性I C U、小児P I C Uを整備するとともに、埼玉県ドクターヘリの積極的な利用促進（29年度運航実績は過去最高の553回）に努めた。また、川越地区消防組合と「救急ワークステーション」の次年度からの運用開始に向けて基本協定の調印を行った。
- ・災害拠点病院としての機能拡充に向け、非常用発電機の整備のほか、B C Pの策定とともに12月に消防、警察、自治体、医師会等との連携のもと、大規模災害を想定した災害訓練に取り組んだ。

(3) 国際医療センター

- ・平成29年度の当院の基本方針（プライオリティ）として掲げた重点施策に基づき、各部署・診療科が自律的に策定した事業計画・目標の完遂に向けて鋭意取り組んだ。9月及び翌5月に病院長説明会を開催し、病院長から当該期の診療実績を総括するとともに、次年度の運営方針等について説明した。
- ・外国人患者受入れ医療機関認証制度（J M I P）の認証を5月に取得した。国内で28番目、埼玉県内では初めてとなる。また、J C I（国際病院評価機構）の1月の更新受審の結果を受け、30年5月に予定しているフォローアップサーベイに向け、課題の見直し・改善を図り、質の向上や患者安全等のスタンダードを永続的に維持できるシステムの構築に取り組んだ。
- ・渡航及び在留の外国人患者への積極的な医療支援に向け、国際診療支援部を中心に外国人患者の受入れや療養生活支援に努め（平成29年度渡航外国人患者28名、在留外国人患者565名）、外国人患者に安心・安全に医療サービスを提供できる体制の構築に努めた。
- ・消防機関との更なる連携強化に向け、3月に坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部、比企広域消防本部、西入間広域消防組合消防本部の3者と、ドクターカーの運用に関する協定をそれぞれ締結した。また、当年度救急車搬送受入件数が4,375件で開院以来最高件数となった。加えて、厚生労働省実施の救命救急センター救命救急体制評価では、101点満点中97点で当院が全国5位となった。

(4) かわごえクリニック

- ・リハビリテーション科では、通所リハビリテーション事業や川越市からの要請により実施している介護予防を目的とした「ときも運動教室」を継続して開催するなど、地域医療と福祉の充実に努めた。

(5) 各病院共通の取組事項

① 医療安全対策

- ・電子カルテネットワークを利用した3病院共通ヒヤリ・ハット報告システムにおける運用の推進と定着化を図り、病院群各施設による情報共有に努めた。
- ・医療法施行規則に定める各研修・講習会等を、集合研修とeラーニングの両研修を組み合わせることで効率的に実施し、診療基本理念及び医療安全管理指針の周知に積極的に取り組んだ。

② 院内感染対策

- ・教職員、患者、委託業者、学生等に対し、感染防止対策に係る教育と啓発活動を推進した。特に医師、看護師に対しては感染対策協議委員会との連携のもと、感染制御に係る講習会を実施するとともに、併せてeラーニング等を活用するなど、効果的かつ効率的に教育を実施した。
- ・日本私立医科大学協会感染対策協議会に参画し、前年度同様に医療安全相互ラウンドの実施により感染防止対策に係る情報共有及び関係機関との連携に取り組んだ。

③ 看護職員の確保と離職防止対策

- ・看護師確保に向け、就職説明会、学校訪問のほか、インターンシップや就職につなげる実習の受入れ等に継続して取り組むとともに、ホームページやFacebookを活用した情報発信の充実に努めた。
- ・新人事評価制度を円滑に運用し、看護職員がキャリアデザインを描くことができ、やり甲斐をもって働ける体制の整備に努めた。あわせて、専門看護師・認定看護師、特定看護師の養成及び活動を推進し、教育・研修体制の充実に図り、医療・介護の将来を担える人材育成に取り組んだ。

（６）学内外の連携の強化

- ・連携施設懇談会をはじめ、大学病院では紹介患者報告会（シンフォニー）や埼玉県西部地域病院ネットワークを考える会、総合医療センターでは川越クリニカルカンファレンスや地域医療連携交流会、国際医療センターでは地域医療連携懇話会や6地区医師会連絡協議会をそれぞれ開催又は出席し、地域の医療機関等との情報交換を図り、更なる病病・病診・病福連携の強化に取り組んだ。
- ・救急医療・業務の推進に貢献し、社会公共の福祉の増進に対する実績が評価され、9月に開催された平成29年度救急功労者表彰式で総合医療センターが唯一の団体として総務大臣表彰を受けた。
- ・がんゲノム医療連携病院に、総合医療センター及び国際医療センターが認定され、次年度からがんゲノム医療が適切に提供されるよう中核拠点病院と連携し情報共有や人材育成に取り組むこととなった。
- ・臨床研修センターでは、新専門医研修プログラム説明会の開催や学内外専攻医処遇等の体制整備を図り、新専門医制度への的確な対応に努めるとともに、他大学出身のジュニアレジデントの募集活動に積極的に取り組んだ。平成30年度採用数は、専攻医が大学病院30名、総合医療センター17名、国際医療センター13名の計60名、ジュニアレジデントが大学病院34名（うち歯科医師2名）、総合医療センター26名（うち歯科医師2名）、国際医療センター12名の計72名（うち歯科医師4名）であった。

3）国際的に評価される医療人の育成と研究部門のコンプライアンス体制の強化

（１）教育・研究部門

- ・国が進めている大学入学者選抜改革に的確に対応すべく、医学部、保健医療学部の両学部において推薦入試の特別枠を導入するとともに、医学部では帰国生入試やセンター利用入試（後期）、保健医療学部では大学入学共通テストに参入を予定するなど、新たな入試制度を導入することとした。
- ・IRセンターを4月に設置し、本学のIR (Institutional Research)活動をより積極的に推進した。また、大学機関別認証評価及び医学教育分野別評価（国際認証）の各WGを発足させ、受審準備に向けた取組に着手した。
- ・本学で初めてとなる「埼玉医科大学グループフェスタ・合同学校説明会」を3月に開催し、合計120名の参加があった。本学グループが医療系総合大学として幅広い教育ニーズに応えられる大学、学校であることを、参加する学生や保護者等にワンストップでアピールし、看護系志願者の獲得に取り組んだ。

（２）大 学 院

- ・大学院指導教員の一層の質向上を目指し、指導教員認定基準を見直し、学位取得及び研究業績を中心とした資格要件の厳格化を図ることにより、充実した教育体制の構築に取り組んだ。
- ・本学及び筑波大学を含む連携12大学が共同で取り組む「関東がん専門医療人養成拠点」が、文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」事業として6月に採択された。これを活用し、学生への質の高いがん医療教育の推進、地域医療者へのがん医療教育や情報提供など、優れた人材養成を目的とする新たな取組に着手した。

（３）医 学 部

- ・地域医療を担う医師確保のため、埼玉県の地域枠を更に1名増員し、平成30年度から入学定員129名、収容定員756名への変更申請を行い認可された。これにより埼玉県地域枠医学生奨学金の各年度の新規貸与者は18名となった。
- ・医学部教育の一層の質向上を図るため、医学教育分野別評価（国際認証）の受審や改訂医学教育モデル・コア・カリキュラム等に的確に対応すべく、新カリキュラムの導入に継続的に取り組んだ。
- ・埼玉県地域枠医学生奨学金貸与制度及び埼玉医科大学医学部地域医療奨学金貸与制度に基づく奨学金貸与者の選抜（1年生）を実施した。埼玉県地域枠奨学生17名（計79名）、医学部地域医療奨学生3名（計35名）を決定し、埼玉県の地域医療を担う人材の育成に努めた。

- ・第112回医師国家試験合格実績は、次のとおりである。新卒で87.6%、既卒を含めた全体の合格率は87.2%であった。(単位：人)

区分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	私大平均 (%)	全国平均 (%)
新 卒	1 0 5	9 2	8 7 . 6	9 2 . 8	9 3 . 3

(4) 保健医療学部

- ・オープンキャンパスを計6回開催し、延べ2,364名（生徒1,250名、保護者1,114名）が参加した。また、7月には中学生向けのオープンキャンパスを開催し（計58名参加）、志願者の確保に努めた。
- ・国家資格名に直結した分かりやすい学科名とするため、「医用生体工学科」を、平成30年度から「臨床工学科」へ変更するとともに、志願者等への周知を図り、良質で有望な学生の確保に取り組んだ。
- ・各種国家試験の合格実績は、次のとおりである。(単位：人)

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第107回)	看 護 学 科	8 5	8 5	1 0 0 . 0
保 健 師 (第104回)	看 護 学 科	2 3	2 2	9 5 . 7
臨床検査技師 (第 6 4回)	健康医療科学科	4 7	4 1	8 7 . 2
臨床工学技士 (第 3 1回)	医用生体工学科	3 1	2 5	8 0 . 6
理学療法士 (第 5 3回)	理学療法学科	4 1	4 0	9 7 . 6

(5) 短期大学

- ・良質な学生の確保に向け、ミニオープンキャンパスを含めオープンキャンパスを9回開催し、計1,028名（生徒648名、保護者380名）の参加者を集めた。また、7月に新たに授業公開（オープンクラス）を実施するとともに、短期大学公開講座「小論文の書き方」を継続して開催するなど、積極的な学生募集と広報活動に取り組んだ。
- ・各種国家試験の合格実績は、次のとおりである。(単位：人)

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第107回)	看 護 学 科	1 1 5	1 1 1	9 6 . 5
助 産 師 (第101回)	専攻科母子看護学専攻	2 0	2 0	1 0 0 . 0

(6) 総合医療センター看護専門学校

- ・オープンキャンパスを6回開催し、在校生による学校生活紹介や看護技術の体験を行い、計816名（生徒511名、保護者305名）の参加があった。また、有望な学生の確保に向けて、学校説明会に参加するとともに、学校見学会や模擬授業を実施するなど、広報活動に積極的に取り組んだ。
- ・国家試験の合格実績は、次のとおりである。(単位：人)

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第107回)	看 護 学 科	7 4	7 4	1 0 0 . 0

(7) ゲノム医学研究センター

- ・本学の研究ブランディングの確立に向け、平成30年4月の研究プロジェクトの発足とともに、文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の採択を目指し、関係部門と連携し申請準備に着手した。

(8) 共 通 部 門

① 医学教育センター

- ・クリニカル・クラークシップ（CC：診療参加型臨床実習）の更なる充実を図り、6年生の advanced C Cでは学生各自が交渉した学外施設（59施設）を含め、計149名が地域施設での実習を行った。
- ・eラーニングを活用した教育力向上プログラムを7月に開講し、全教員を対象としたFD活動を開始した。また、第38回医学教育ワークショップのほか、カリキュラム改革等をテーマとして第7回医学教育フォーラムを開催するなど、FD・SD活動に積極的に取り組んだ。

② 医学研究センター

- ・平成29年度学内グラントは、応募総数39件に対し28件を採択した。内訳は丸木記念特別賞枠1件、関口記念特別賞枠1件、一般枠26件であった。また、第15回、第16回学内グラント受賞者成果発表会を7月、2月にそれぞれ開催し、学内グラントの過年度受賞者による成果発表を行った。
- ・平成29年度研究マインド支援グラント（両学部における共通部門、医学部基礎医学系の若手限定）について、合計12件に対する助成及び助成額を決定し、研究マインドの醸成に寄与した。

③ 国際交流センター

- ・学生相互交換留学制度により医学部生20名を計7か国10大学へ派遣した。相手校からは、計7か国10大学20名の交換留学生を受け入れた。7月に留学生壮行歓迎会、河口湖セミナー、11月に留学帰国報告会をそれぞれ開催し、国際水準の医学と医療を実践できる医療人の養成に努めた。
- ・国際化の更なる推進に向け、7月にカナダのトロント大学、8月にタイのランシット大学、1月インドネシアのクリダ・ワカナ・キリスト教大学とそれぞれ交流協定を締結した。

④ リサーチアドミニストレーションセンター

- ・公的研究費に関する説明会や研究倫理向上研修会の開催のほか、公的研究費の適正使用に関する理解度の確認に関するeラーニングの実施など、研究公正の取組を推進した。また、被験者保護と科学的な観点による倫理審査、適切な利益相反（COI）管理等により健全な研究活動を推進した。
- ・研究活動の推進に向け、公的研究費公募情報の周知、首都圏ARコンソーシアムへの参画、海外研究機関データベースの利用登録等により研究活動を積極的に支援した。また、当年度の科研費助成金採択金額が過去最高となった。

4) 人材育成と業務改革の実践による組織の強化（継続）

（1）職員のキャリアアップ（人材育成）強化

- ・厚生労働省認定事業の看護学生実習指導者講習会（第7期）を開講し、実習指導者の役割を理解し効果的な指導ができる人材の養成（41名修了）とともに、埼玉医科大学認定看護管理者教育課程ファーストレベルを開講し、高い組織的看護サービスが提供できる人材の育成に取り組んだ（33名修了）。

（2）意識改革による組織力の強化

- ・理事長による医学部教授・教員総会（7月）、医学部・保健医療学部合同教授・教員総会（12月）、辞令伝達式（7月、8月）、事務職員内定者の集い（10月）での講話等を通じ、法人運営の方向性や各病院の運営の在り方等を教職員に向けて発信し、創立50周年に向け、教職員一人ひとりの徹底した質の向上とともに意識改革の必要性を呼びかけた。

（3）管理部門における業務の遂行

① 管理部門全般

- ・地域の活性化及び教育・学術の振興等について互いに協働し、活力ある地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目的として、飯能市と「連携・協力に関する基本協定」を3月に締結し、その調印式を丸木記念館で開催した。
- ・平成29年度（第2期）リーダーズセミナー（幹部人材育成集中講座）を8月に開講し、本学グループの将来の発展を担うべき全学的視野を持ったリーダーの発掘と育成に取り組んだ（修了者15名）。

② 総務・人事部門

- ・「働き方改革」を踏まえた教育・研修制度の再構築と多様なニーズに合わせた職務コースの創設、計画的なジョブローテーションの実施、福利厚生の実施等の検討に着手した。また、各部署へのヒアリングを実施し、個々の業務量の把握と適正配置に努めるなど、多様な働き方を可能とするとともに、生きがいを持って安心して働けるよう、弾力的かつ柔軟な働き方への見直しを検討した。
- ・仕事と子育て・介護を両立できるよう支援し、教職員が安心して仕事を続けられるような職場づくりを推進するため、「子育て・介護相談窓口」の充実に取り組んだ。また、1月に「教員（医師）働き方支援センター」を各病院に設置し、医師の過重労働等の防止、勤務環境改善の提言等により医師の健康を守り、生きがいを持って安心して働ける職場環境を推進した。
- ・国際化及び労働人口の減少に伴う将来の人材不足に対応するため、前年度に引き続き、今年度も中国人看護師4名を採用するとともに、経済連携協定（EPA）等に基づく関係機関へのベトナム人看護師候補者の受入申請と就労研修を行い、看護師国家試験合格者3名を輩出した。また、学校法人初となる実業団駅伝部「埼玉医科大学アスリートクラブ駅伝部」を4月に発足させ、バイタリティやタフな精神力を発揮できる人材を確保するなど、幅広い手段・方法をもって多様な人材の確保を図った。

③ 経理・購買部門

- ・長期計画に基づく50周年記念事業等の大規模な設備投資に備え、財務運営の安定化と揺るぎない財務基盤を確立すべく、厳格な予算執行と収支管理の徹底を図り、健全なる財務基盤の保持に努めた。
- ・3キャンパス購買部門の緊密な連携のもと、ベンチマークの利用やパートナーディーラーを活用した共同購買等の幅広い手法により医療材料の一層の価格交渉に努めた。また、薬剤部と協力し医薬品採用品目の統一化及び後発医薬品の導入を推進するなど、医療経費の削減と抑制に継続して取り組んだ。

④ 施設部門

- ・毛呂山キャンパスの教育実習棟新築工事及び本館２階・３階の外来診療エリア改修計画、川越キャンパスの本館改修工事等の施設整備をそれぞれ推進するとともに、日高キャンパスの（仮称）F棟新築工事の計画立案に着手するなど、各キャンパスの施設整備拡充に取り組んだ。

⑤ 情報システム部門

- ・大学病院及び総合医療センターの電子カルテシステムの更新に向け、分散している部門システムサーバの集約化・仮想化によりセキュリティ対策の強化や経費削減を図るとともに、BCPへの対応やグループ病院との連携を推進するなど、費用対効果を踏まえた医療情報システムの計画的な整備に着手した。
- ・埼玉県警察本部の協力のもと、サイバー攻撃やサイバーインテリジェンス、情報セキュリティ対策に関する情報を収集するとともに、学内での被害の未然防止に努め、安全性や信頼性の確保に取り組んだ。

５）第４次長期総合計画「飛翔」の着実な取組

（１）創立50周年記念事業に係る取組

- ・創立50周年記念事業の具体的取組の立案のため、他大学複数校へのヒアリングにより情報収集に努め、記念式典・祝賀会のほか、記念誌の発刊やロゴマークの公募等の検討に着手した。また、記念事業委員会を、式典・イベント部会、有望な若手医師で構成する将来構想懇談会、歴史編纂部会の３グループに分け、次年度から取組を具体化するとともに、本学の母体である埼玉医療福祉会の創立130周年記念事業と連携を図りながら取り組んでいくこととした。
- ・創立50周年記念事業実行委員会のもと、募金推進委員会を開催し、目標金額の達成に向け、記念募金事業や寄付金を中心とした外部資金獲得の推進に鋭意取り組んだ。

（２）連携協定に基づく活動及び情報発信

- ・文部科学省「大学間連携共同教育推進事業（平成24年度～28年度）」による彩の国連携力育成プロジェクト（埼玉県４大学連携：本学、埼玉県立大学、城西大学、日本工業大学、埼玉県）の事後評価が３月に公表され、最高評価であるＳ評価を受けた。
- ・毛呂山町、日高市、越生町及び飯能市との研究協定のもと、メタボリックシンドローム改善効果判定事業に取り組む、各地域住民の健康増進に貢献した。
- ・毛呂山町との連携協定に基づき、毛呂山町文化財保護審議委員会委員長による「地域の歴史と文化」の医学部講義を行うとともに、本学の教員を毛呂山町内の中学校へ派遣し、総合学習の授業等を行った。
- ・日高市との地域連携協定に基づき、保健医療学部看護学科では、教員・学生による「日高市健康まつり」の協賛と健康づくりに関するイベントを支援（６月）するとともに、理学療法学科では、教員による認知症予防教室等を開催し、地域の活性化及び健康・福祉の増進に貢献した。

（３）広報活動・情報発信の取組

- ・埼玉医科大学のブランド力強化を図るため、ホームページ、広報誌、マスメディア等の各媒体を効率的かつ効果的に活用するとともに、本学グループの４看護学校・学科共通パンフレットの制作をはじめとした教育部門の広報活動の充実に努め、本学の特徴や強みを発信した。
- ・本学の取組や魅力を適時かつ統一的に発信すべく、関連部門が緊密に連携を図りながら、診療組織の一部のホームページのリニューアルに着手するとともに、50周年記念サイトホームページの開設も視野に入れながら、現行の大学ホームページの見直しの検討に取り組んだ。

（４）「埼玉医科大学21世紀ビジョン会議」の活動

- ・本学の将来像の創造を目的に設置した「埼玉医科大学21世紀ビジョン会議」のもと、「日本の Mayo Clinic を目指す会」が主催し、各部門における取組の発表を行った。当年度から本会を全学的に取り組むSDと位置づけ、教職員への意識改革とともに能力及び資質の向上を促し、本学全体の質の向上につなげるべく、全学的な取組・運動を展開した。

（５）合言葉「Your Happiness Is Our Happiness」の啓発活動

- ・基本理念「限り無き愛」を表す合言葉「Your Happiness Is Our Happiness」の標語ポスターを学内外に掲示するとともに、家族の平和、信頼関係、「Your Happiness Is Our Happiness」を統合して象徴するモニュメント「HAPPINESS 家族像」設置のほか、教職員によるバッジ、ピンバッジの着用等により、その啓発・周知に積極的に取り組んでいる。

（６）名誉理事長胸像の設置

- ・名誉理事長の胸像を３キャンパスに設置し、胸像除幕式を７月に各キャンパスで開催した。胸像設置により、長きにわたり本学グループの発展に情熱を注ぎ続けた名誉理事長の遺志である「医療と福祉の理想郷の実現」を目指す教職員の意識向上の励みとなることが期待される。

Ⅲ. 財 務 の 概 要

1. 決算の概要

平成 29 年度は、各部門・部署での確かつ継続的な対策をもって対応に当たるとともに、期初に掲げた計画の達成に向け全学で取り組んだ結果、おおむね目標どおりの成果を挙げることができた。

患者のニーズに的確に対応したことにより収入は増加したものの、高額薬剤の適用拡大により医療経費の増加が顕著であったことに加え、看護職員等の増員に伴う人件費の増加により、医療経費、人件費等の支出の伸びが収入を大幅に上回った。また、創立 50 周年に向けた寄付金収入は微増となった。

このことから、平成 29 年度は、将来に向けて多くの課題が明確になり、今後更に厳しくなることが予想される医療や教育を取り巻く環境の変化に備える年度であったといえる。

また、毛呂山キャンパスでは教育実習棟新築工事の建設着手や研究棟の耐震補強工事の実施、川越キャンパスでは本館改修工事や非常用発電機室の整備、日高キャンパスでは電話交換機更新等の設備整備など、前年度に引き続き施設設備投資が多い年度であった。

次年度以降についても創立 50 周年に向けた大型設備投資が予定されているほか、30 年 4 月には診療報酬の改定、31 年 10 月には消費税増税が予定されており、本学を取り巻く環境が今後ますます厳しくなることに疑いの余地はない。そのため、教育・研究・診療の質をより一層高めるとともに、教職員一人ひとりが引き続きコスト意識を持ち、安定した財務基盤の維持に努めていきたい。

ここでは学校法人会計において経営成績を表す「事業活動収支計算書」、財政状態を表す「貸借対照表」の概要を説明する。

(1) 事業活動収支計算書（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

教育活動収入合計は 104,378 百万円、教育活動支出合計は 95,876 百万円で教育活動収支差額は 8,502 百万円、教育活動外収入合計は 213 百万円、教育活動外支出合計は 84 百万円で教育活動外収支差額は 129 百万円となり経常収支差額は 8,631 百万円となった。

また、特別収入合計は 274 百万円、特別支出合計は 1,163 百万円で特別収支差額は△889 百万円となった。このことにより基本金組入前当年度収支差額は 7,742 百万円となり、ここから基本金組入額 9,852 百万円を差し引くと、当年度収支差額が△2,110 百万円となり、繰越収支差額は前年度の 7,922 百万円から 5,813 百万円と厳しい一年であった。

(2) 貸借対照表（平成 30 年 3 月 31 日）

資産の部合計から負債の部合計を差し引いた「正味資産」は、前期比 7,741 百万円増加の 218,612 百万円である。また、資産総額に占める純資産の割合は約 86%であり、財政状態は引き続き健全性を維持している。

(3) 平成 29 年度収支計算書

①資金収支計算書

収入の部		支出の部		(単位:百万円)	
科 目	決 算	科 目	決 算		
学生生徒等納付金収入	7,283	人件費支出	43,784		
手数料収入	373	教育研究経費支出	40,506		
寄付金収入	1,168	管理経費支出	3,092		
補助金収入	4,413	借入金等利息支出	84		
資産売却収入	1	借入金等返済支出	1,640		
付随事業・収益事業収入	89,445	施設関係支出	4,302		
受取利息・配当金収入	213	設備関係支出	3,084		
雑収入	1,930	資産運用支出	74,272		
借入金等収入	0	その他の支出	12,048		
前受金収入	2,139	資金支出調整勘定	△10,610		
その他の収入	83,256	翌年度繰越支払資金	8,036		
資金収入調整勘定	△18,203				
前年度繰越支払資金	8,220				
収入の部合計	180,238	支出の部合計	180,238		

②事業活動収支計算書

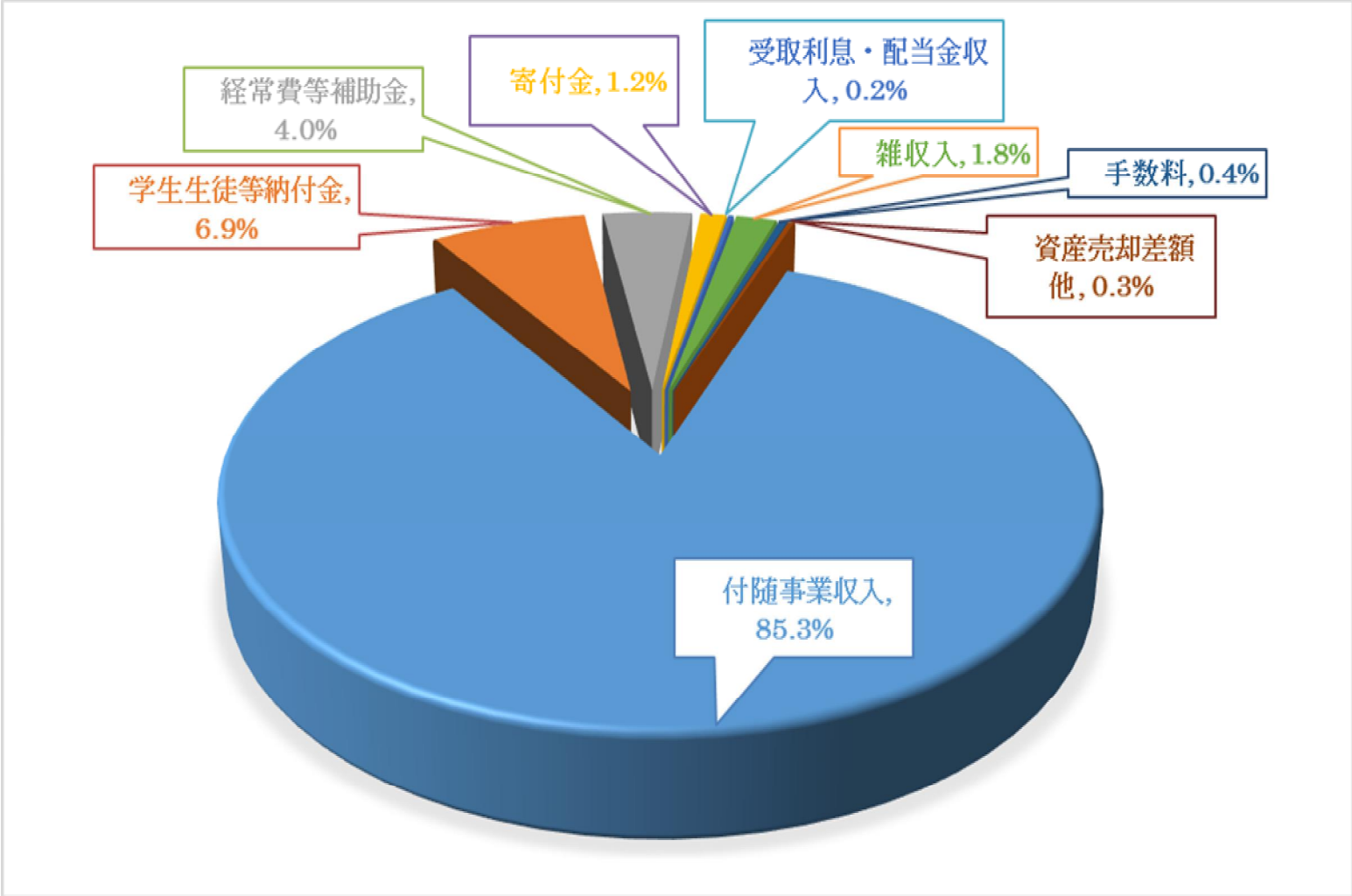
教育活動収支			
科 目	決 算	科 目	決 算
学生生徒等納付金	7, 283	人件費	44, 554
手数料	373	教育研究経費	46, 849
寄付金	1, 207	管理経費	3, 860
経常費等補助金	4, 178	徴収不能額等	613
付随事業収入	89, 445		
雑収入	1, 892		
教育活動収入計	104, 378	教育活動支出計	95, 876
教育活動収支差額			8, 502
教育活動外収支			
受取利息・配当金	213	借入金等利息	84
その他の教育活動外収入	0	その他の教育活動外支出	0
教育活動外収入計	213	教育活動外支出計	84
教育活動外収支差額			129
経常収支差額			8, 631
特別収支			
資産売却差額	0	資産処分差額	48
その他の特別収入	274	その他の特別支出	1, 115
特別収入計	274	特別支出計	1, 163
特別収支差額			△889
基本金組入前当年度収支差額			7, 742
基本金組入額			△9, 852
当年度収支差額			△2, 110
前年度繰越収支差額			7, 922
基本金取崩額			1
翌年度繰越収支差額			5, 813
(参考)			
事業活動収入計			104, 865
事業活動支出計			97, 123

③貸借対照表

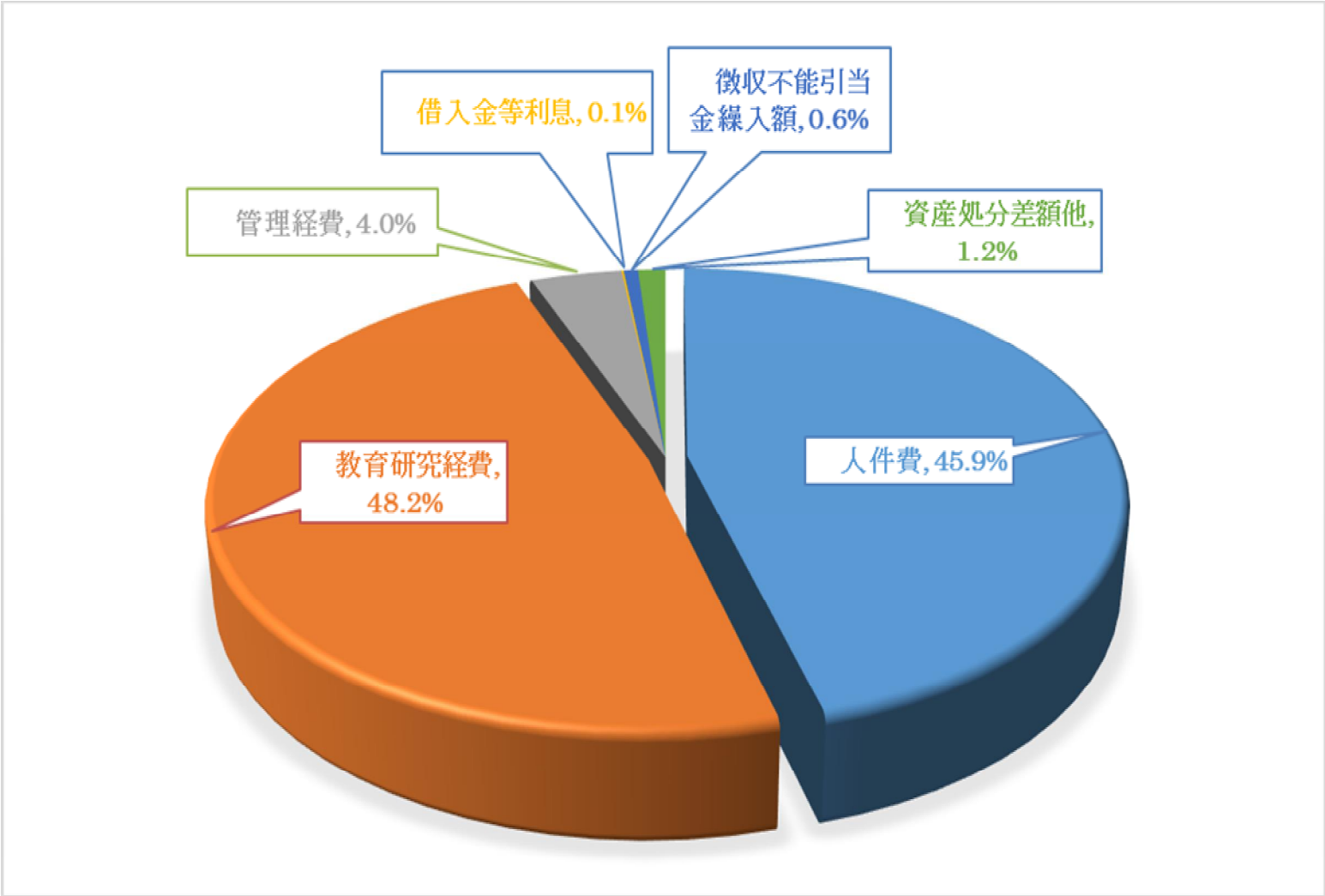
資産の部		負債の部		(単位:百万円)
科 目	本年度末	科 目	本年度末	
固定資産	230, 035	固定負債	20, 672	
有形固定資産	96, 642	流動負債	15, 096	
特定資産	132, 465	負債の部合計	35, 768	
その他の固定資産	928	純資産の部		
流動資産	24, 345	基本金	212, 799	
		繰越収支差額	5, 813	
		純資産の部合計	218, 612	
資産の部合計	254, 380	負債及び純資産の部合計	254, 380	

(4) 平成29年度事業活動収入・支出（構成比率）

・事業活動収入



・事業活動支出



2. 経年比較（H25年度～H29年度）

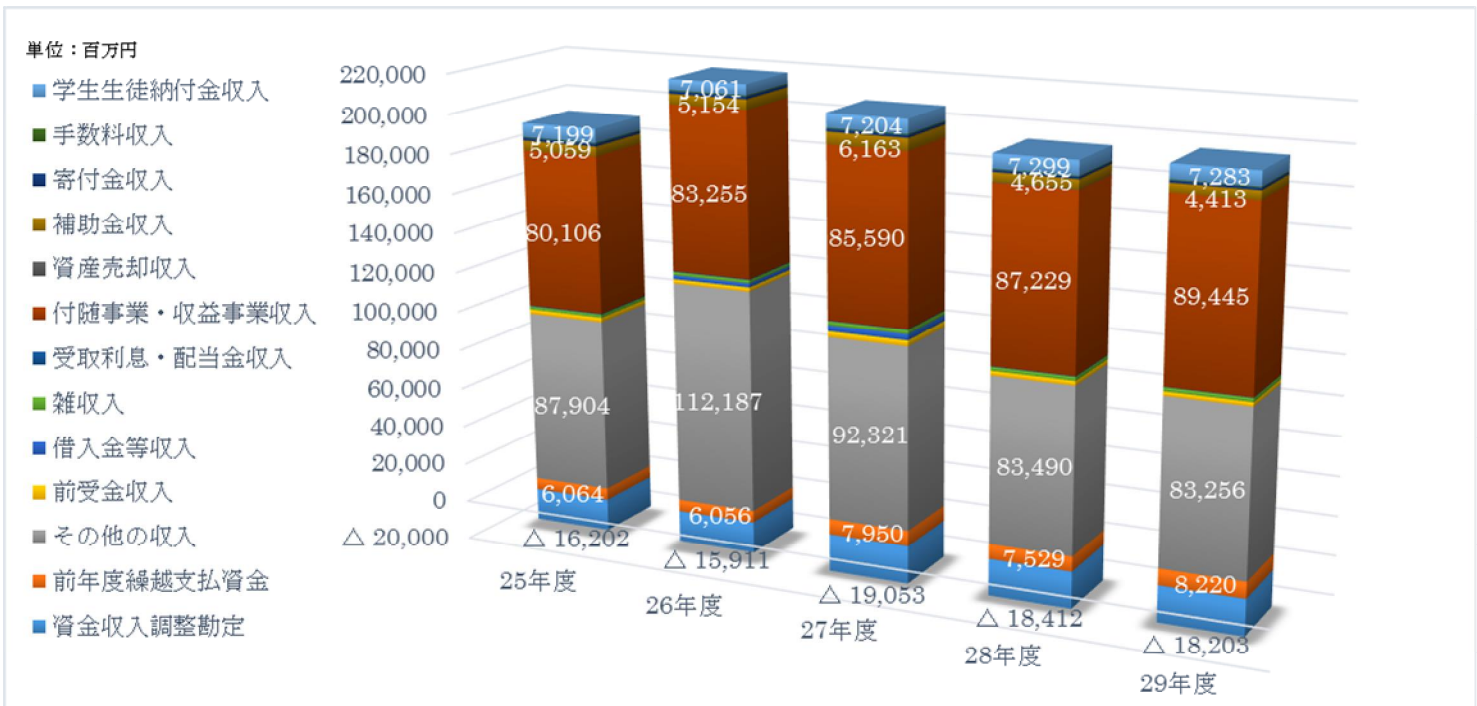
①資金収支計算書
収入の部

科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学生生徒等納付金収入	7,199	7,061	7,204	7,299	7,283
手数料収入	365	396	418	363	373
寄付金収入	1,401	1,405	1,374	1,127	1,168
補助金収入	5,059	5,154	6,163	4,655	4,413
資産売却収入	2	0	6	262	1
付随事業・収益事業収入	80,106	83,255	85,590	87,229	89,445
受取利息・配当金収入	358	363	302	271	213
雑収入	1,606	1,595	2,019	1,911	1,930
借入金等収入	0	2,000	3,000	0	0
前受金収入	2,407	2,214	2,950	2,344	2,139
その他の収入	87,904	112,187	92,321	83,490	83,256
資金収入調整勘定	△16,202	△15,911	△19,053	△18,412	△18,203
前年度繰越支払資金	6,064	6,056	7,950	7,529	8,220
収入の部合計	176,269	205,775	190,244	178,068	180,238

支出の部

科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人件費支出	40,018	40,686	41,381	42,516	43,784
教育研究費支出	35,368	34,776	37,732	38,628	40,506
管理経費支出	2,915	2,882	3,275	3,045	3,092
借入金等利息支出	127	117	106	97	84
借入金等返済支出	1,882	1,965	1,840	2,404	1,640
施設関係支出	4,165	6,275	10,125	4,871	4,302
設備関係支出	3,648	2,821	3,424	2,962	3,084
資産運用支出	84,491	106,245	84,981	75,858	74,272
その他の支出	8,505	11,958	10,309	10,925	12,048
資金支出調整勘定	△10,906	△9,900	△10,458	△11,458	△10,610
翌年度繰越支払資金	6,056	7,950	7,529	8,220	8,036
支出の部合計	176,269	205,775	190,244	178,068	180,238

・資金収入の部（推移）



・資金支出の部（推移）

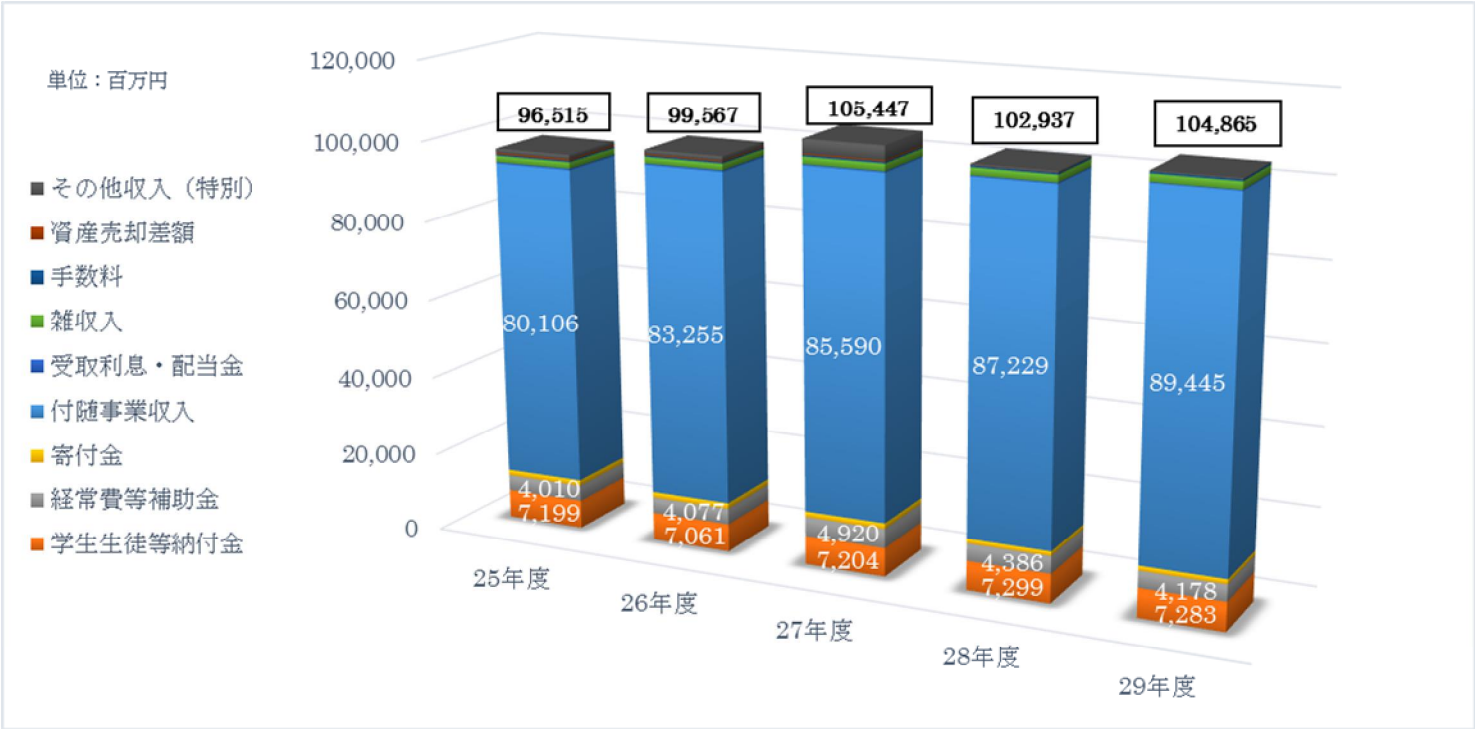


②事業活動収支計算書

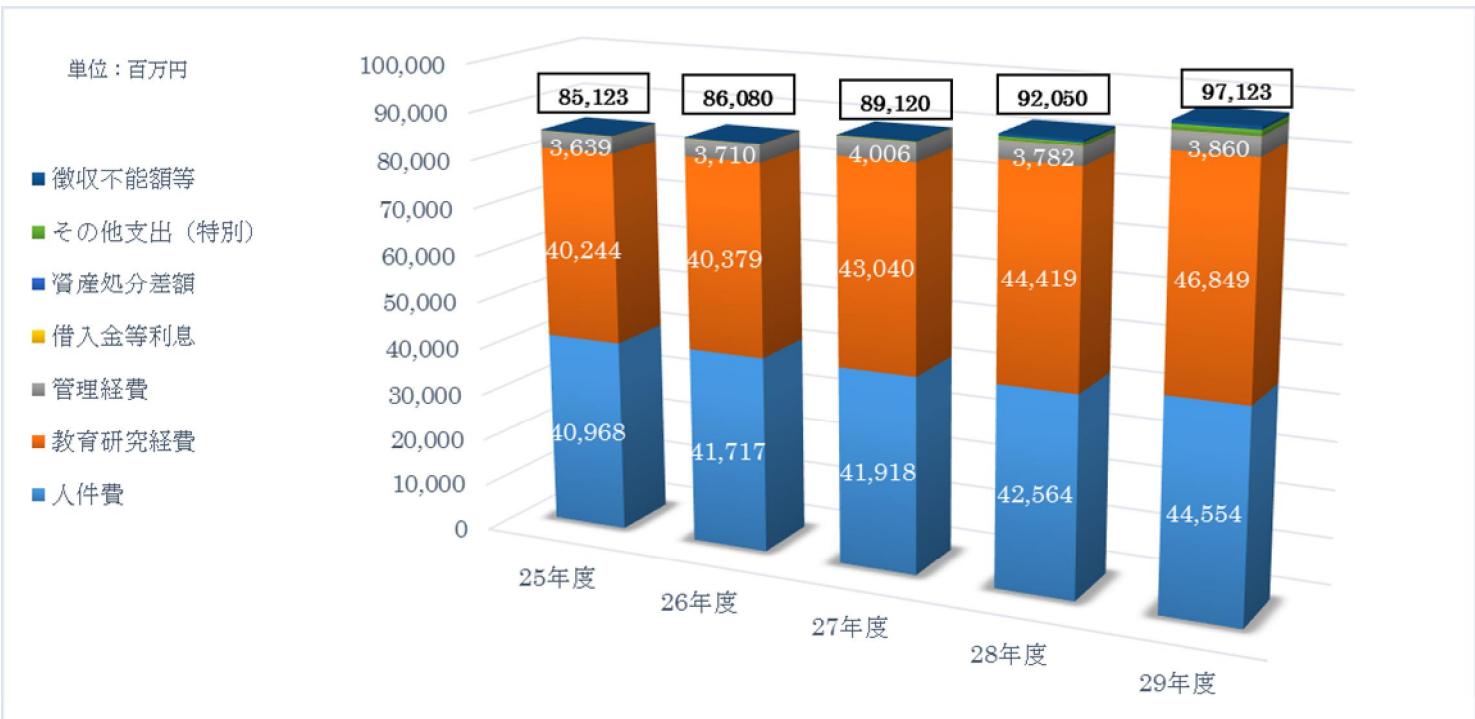
	科 目	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	7,199	7,061	7,204	7,299	7,283
	手数料	365	396	418	363	373
	寄付金	1,467	1,460	1,422	1,156	1,207
	経常費等補助金	4,010	4,077	4,920	4,386	4,178
	付随事業収入	80,106	83,255	85,590	87,229	89,445
	雑収入	1,607	1,596	1,806	1,814	1,892
	教育活動収入計	94,754	97,845	101,360	102,247	104,378
	人件費	40,968	41,717	41,918	42,564	44,554
	教育研究経費	40,244	40,379	43,040	44,420	46,849
	管理経費	3,639	3,710	4,006	3,782	3,860
	徴収不能額等	98	80	56	499	613
	教育活動支出計	84,949	85,886	89,020	91,265	95,876
	教育活動収支差額	9,805	11,959	12,340	10,982	8,502
教育活動外収支	受取利息・配当金	358	363	302	272	213
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	358	363	302	272	213
	借入金等利息	127	117	106	97	84
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	127	117	106	97	84
	教育活動外収支差額	231	246	196	175	129
経常収支差額		10,036	12,205	12,536	11,157	8,631
特別収支	資産売却差額	355	282	303	46	0
	その他収入	1,048	1,077	3,482	372	274
	特別収入計	1,403	1,359	3,785	418	274
	資産処分差額	47	77	19	41	48
	その他支出	0	0	64	647	1,115
	特別支出計	47	77	83	688	1,163
	特別収支差額	1,356	1,282	3,702	△270	△889
基本金組入前 当年度消費収支差額		11,392	13,487	16,238	10,887	7,742
基本金組入額		△5,858	△6,060	△13,754	△9,548	△9,852
当年度収支差額		5,534	7,427	2,484	1,339	△2,110
前年度繰越収支差額		△8,862	△3,328	4,099	6,583	7,922
基本金取崩額		0	0	0	0	1

翌年度繰越収支差額	△3,328	4,099	6,583	7,922	5,813
事業活動収入計	96,515	99,567	105,447	102,937	104,865
事業活動支出計	85,123	86,080	89,209	92,050	97,123

・事業活動収入の部（推移）



・事業活動支出の部（推移）



③貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
固定資産	189,006	200,510	215,087	224,597	230,035
流動資産	20,748	21,874	24,664	23,952	24,345
資 産 の 部 合 計	209,754	222,384	239,751	248,549	254,380
固定負債	23,048	23,976	23,061	21,449	20,672
流動負債	16,449	14,664	16,707	16,229	15,096
負 債 の 部 合 計	39,497	38,640	39,768	37,678	35,768
純資産の部					
基本金	173,585	179,645	193,400	202,949	212,799
繰越収支差額	△3,328	4,099	6,583	7,922	5,813
純資産の部合計	170,257	183,744	199,983	210,871	218,612
負債及び純資産の部合計	209,754	222,384	239,751	248,549	254,380

3. 財務比率（H25 年度～H29 年度）

年度 区分	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
①事業活動収支計算書関係比率					
(1)経常収支差額比率(経常収支差額/経常収入)	10.6%	12.4%	12.3%	10.9%	8.3%
(2)事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	11.8%	13.5%	15.4%	10.6%	7.4%
(3)教育活動収支差額比率 (教育活動収支差額/教育活動収入計)	10.3%	12.2%	12.2%	10.7%	8.1%
(4)寄付金比率 (寄付金/事業活動収入)	1.5%	1.5%	1.3%	1.1%	1.2%
(5)補助金比率 (補助金/事業活動収入)	5.2%	5.2%	5.8%	4.5%	4.2%
(6)医療収入比率 (医療収入/事業活動収入)	82.0%	82.7%	80.2%	83.6%	84.2%
(7)人件費比率 (人件費/経常収入)	43.1%	42.5%	41.2%	41.5%	42.6%
(8)教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	42.3%	41.1%	42.3%	43.3%	44.8%
(9)医療経費比率 (医療経費/医療収入)	32.7%	32.8%	33.4%	35.0%	35.7%
②貸借対照表関係財務比率					
(10)流動比率 (流動資産/流動負債)	126.1%	149.2%	147.6%	147.6%	161.3%
(11)負債比率 (総負債/純資産)	23.2%	21.0%	19.9%	17.9%	16.4%
(12)純資産構成比率(純資産/負債+純資産)	81.2%	82.6%	83.4%	84.8%	85.9%
(13)総負債比率 (総負債/総資産)	18.8%	17.4%	16.6%	15.2%	14.1%

4. 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、「私立学校法」に則り、「寄付」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を還元する役割を担っています。

我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では、「私立学校振興助成法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。

そして、学校法人の決算書である「計算書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務づけられています。学校法人の収入は学納金・寄付金のほか、教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。

平成 27 年度から財務三表が、改正となりました。

以下、「計算書類」と「勘定科目」について簡単にご説明いたします。

(1) 資金収支計算書

当該会計年度（4 月 1 日～3 月 31 日）に行った教育研究活動に対応する全ての資金の動きを、収入及び支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し、あるいは支払った資金内容を明らかにしたものです。

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1 年間の価値の増減を計算するもので、企業会計の損益計算書に相当し、いわゆる発生主義的な計算書です。

(2)－2 区分経理

従来の消費収支計算書は、消費収入と消費支出をそれぞれ一覧表示していましたが、昨今、災害による損失や資産運用に損失など臨時的・事業外の収支が増えてきました。そこで、他の会計基準を参考に区分経理を導入して教育活動を中心とする経常的な収支と臨時的な収支に分けて把握できるようになりました。そこで事業活動収支計算書を「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の3区分に定められました。

(3) 貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・収支差額を示し、財政状態を表します。
資金収支計算書と事業活動収支計算書が一定会計期間の教育事業活動等に伴う収入と支出を表すのに対し、貸借対照表は過去を含めた年度末時点の結果を表します。

(3)－2 基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持していくにあたり、必要な資産を概念的に表したものです。

(4) 財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

(5) 勘定科目

資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

収入の部

・学生生徒等納付金

入学金・授業料・施設設備等費等の学生・生徒から納入されたものです。附属病院を持たない学校法人では収入のうち最も大きな割合を占めます。

・手数料

入学検定料や、学生に対する証明書発行手数料等です。

・経常費等補助金

国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。

・受取利息・配当金

預金・有価証券の受取利息や株の保有に伴う配当金収入です。

・付随事業収入

附属病院収入と外部からの研究委託である受託研究収入や治験収入などです。

・雑収入

上記のどの収入にも当てはまらない収入です。

支出の部

・人件費

専任教職員、非常勤教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」や「社会保険料」、専任教職員の退職金財団掛金等です。

・教育研究経費

教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援のための経費です。また、附属病院における医療行為に係る経費を含みます。

・管理経費

総務・人事・購買・施設業務や学生募集活動など、教育・研究以外の活動のための経費です。

資金収支計算書のみの科目

・資産売却収入

保有する不動産、有価証券等を売却した場合の収入です。

・借入金等収入

金融機関等からの借入金、学校債の受け入れた場合の収入です。

・前受金収入

翌年度分の授業料、入学金が当年度に納入された収入です。

- ・ **その他の収入**
前年度未収入金、奨学貸付金回収、預り金等に係る収入です。
- ・ **借入金等返済支出**
金融機関等からの借入金、学校債の返済した場合の支出です。
- ・ **施設関係支出**
土地、建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権に係る支出です。
- ・ **設備関係支出**
機器備品、図書、車輛等に係る支出です。
- ・ **資産運用支出**
有価証券等を購入した場合の支出です。
- ・ **その他の支出**
奨学貸付金支出、前期末未払金支払支出、前払金支払支出等に係る支出です。
上記のほかに、収入・支出それぞれに調整勘定と繰越支払資金があります。

事業活動収支計算書のみの科目

- ・ **資産処分差額**
保有する資産等を売却し、価額が帳簿価額を下回った場合に計上する差額です。
- ・ **徴収不能引当金繰入額**
奨学貸付金や医療費の一部が未回収になることを備えて、毎年計上するものです。

以上